

(様式1)

新教施第35号

平成30年4月5日

文部科学大臣 殿

設置者名

新潟市長 篠田 昭 印

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき、  
下記のとおり施設整備計画を提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

新潟市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度～平成32年度（3年間）

(担当)

新潟市教育委員会施設課

住所：新潟県新潟市中央区  
学校町通1番町602番地1

電話：025-226-3189

(様式2)

### 3. 施設整備計画の目標

#### (1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

昭和40～50年代の児童急増期に建てられた校舎等の老朽化が進み、これら大量の学校施設の改修が喫緊の課題となっている。  
大量の校舎等の老朽化に対応するため、学校施設長寿命化指針に基づき、計画的な改修を行う。

#### (2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

平成30年4月現在の耐震化率は100%となっている。

#### (3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

学校施設の防犯対策としては、改築や大規模改造を行う際に、職員室などの管理諸室を校門などのアプローチ部分やグラウンドが見渡せる位置に配置することや、学校ボランティアの受け入れや地域住民への学校施設の開放などにより、地域全体で子どもを見守ることができるよう、ボランティア室の設置を進める。

#### (4) 教育環境の質的な向上を図る整備

新潟市ユニバーサルデザイン推進行動計画に基づき作成した新潟市学校施設整備指針により、ユニバーサルデザインを取り入れた施設づくりや、エレベーターやバリアフリートイレの設置をはじめとするバリアフリーに対応した施設づくりを進める。また、多様な学習内容・学習形態による活動に柔軟に対応できるよう、小学校の新築・改築の際には廊下拡張型多目的スペースの整備を進める。

#### (5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

改築において、学校を始め、PTA、コミュニティー団体、学校施設利用団体等の参画のもと基本設計の策定を進めることにより、周辺環境や地域住民の利用にも配慮した施設整備を図る。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況(H30.4.1現在)

学校等		学校等
小学校		106 校
中学校		56 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		1 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		2 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		10 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		3 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	73 箇所
	共同調理場	13 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	148 箇所
	学校武道場	55 箇所
	社会体育施設	159 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 <sup>※1</sup>	あり	平成28年9月
国土強靱化地域計画 <sup>※2</sup>	あり	平成27年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>3の目標に対して計画終了後に達成状況を検証し、市のホームページに掲載する。</p>
--